

はじめに

わが国は、生活環境の向上や医学の進歩などにより世界有数の長寿国となり、本市においても、令和2年の平均寿命が男性81.6歳、女性87.9歳となっています。

平均寿命が延伸する中で、これを上回る健康寿命の延伸と生活習慣病の予防は大きな課題であり、適度な運動や栄養バランスに配慮した食生活など「自分の健康は自分で守る」意識の醸成とその実行が求められています。

一方で、人々のライフスタイルや価値観の多様化などにより、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えてきています。

近年社会的な問題でもある自殺についても、その原因は、様々な要因が絡み合い、その結果、心の病気を発症することで起きることが多いと言われており、健康は、個人の生活習慣などの要因だけで決まるのではなく、経済・社会・環境などによっても左右される状況となっています。

このような中で、本市は、平成26年3月に「第2次よかよかちっご健康のまち21（健康増進計画）」、平成30年3月に「第3次ちっごの生命をつなぐ食育推進計画」、令和2年3月に「筑後市自殺対策計画」を策定し、市民の健康づくりや生命を守るための各種施策を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の長期化により、市民の生命や生活、社会活動に大きな影響が及んでおり、さまざまな面から健康を阻害する要因が現れてきました。

このたび策定した「筑後市健康づくり計画」は、「健康増進計画」、「食育推進計画」、「自殺対策計画」の3つの計画を一体的に策定し、より包括的にすべての市民が第六次筑後市総合計画の政策のひとつである「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」を目指す計画としました。

計画の推進にあたっては、行政だけでなく、家庭、地域、学校、各種団体など関係機関の連携が不可欠です。市民の皆様、関係者の皆様のご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

最後に、この計画を策定するにあたり、ご尽力いただきました筑後市健康なまちづくり推進協議会及びちっごの生命をつなぐ食育運動推進会議の委員の皆様、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

筑後市長

西田 正浩

